

審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

令和2年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第125号ほか4件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9月17、18日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第125号 千波市民センター建設工事請負契約の締結について

本案は、千波市民センター建設工事について、契約の相手方の決定をみたものであり、施設の規模をはじめ、防災機能やバリアフリー、ユニバーサルデザインへの対応状況、移転後の現在の施設の利活用の検討状況等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「現在の施設の周辺住民の災害対策に配慮されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第128号 水戸市一般廃棄物第三最終処分場埋立施設建設工事請負契約の変更について

本案は、埋立施設外周の埋戻しの際に、セメント改良材の配合量を減量したことに伴う工事契約額の減額理由や変更内容の積算根拠の数量等について、現地視察を行うとともに、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「事業費に変更が生じる際には、詳細な積算根拠を示されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第133号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第5号）（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款、第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正を除く）

本案は、マイナンバー制度の改正に伴うシステム改修に係る費用、来年1月開催のBリーグオールスターゲームの大規模PRや関連イベント等の実施に係る費用について、それぞれ補正措置を講じるとともに、令和3年度以降の資源物収集回数の増加に係る債務負担行為の設定等を行うものであります。

このうち、システムの改修に係る補正については、マイナンバーカードの国外での今後の利用見込み等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「セキュリティー対策を万全にし、市民に安全性をPRされたい」等の意見が出されました。Bリーグオールスターゲーム関連の補正については、イベントの内容やPRの手法等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「一過性のイベントではなく、都市の魅力向上につながるような取組にされたい」等の意見が出されました。また、債

務負担行為の設定については、資源物の収集回数や収集体制等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「収集日の変更等について、混乱が生じないように周知を徹底されたい」、「市民の環境意識の向上につながる啓発に取り組みたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 認定第3号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計決算認定について

本件は、令和2年3月31日をもって解散した笠間・水戸環境組合の令和元年度一般会計の決算について、提出された決算書を基に、解散後の財産の分配等、種々質疑応答を行うなど、慎重に審査を行った後、採決の結果、全会一致をもって、認定すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第129号 水戸市一般廃棄物第三最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の変更についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第125号

原案を認め、次の意見を付する。

意見

新市民センターの建設に当たり、多大な御尽力をいただいた地域の篤志家を顕彰する取組について検討されたい。

議案第128号、議案第129号、議案第133号（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款、第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正を除く）

以上、原案を認める。

認定第3号

認定する。

上記のとおり報告する。

令和2年9月29日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

総務環境委員会

委員長 小 泉 康 二